

# 令和5年度 須磨区防犯資材支援事業のご案内

須磨区では、安心・安全のまちづくりの推進のため、通学路等での子どもの見守りや地域巡回パトロールなどの防犯活動に必要な資材を支援します。

## 1. 防犯活動とは

次のような防犯活動が対象です。

- 空き巣の被害防止や青少年の非行防止、犯罪の危険性のある個所の安全点検等、防犯を目的として地域の巡回を行うパトロール活動。
- 通学路等、戸外でのこどもの安全のための見守り活動

## 2. 防犯資材の支援対象団体

次のすべてにあてはまる団体が対象です。

- 年間を通して複数回防犯活動を実施していること
- 構成員が住民主体であること
- 主に須磨区内で活動していること
- 営利を目的としていないこと
- 暴力団等の関係者が所属していないこと

全部あてはまっている  
グループが対象だよ！



## 3. 支給する防犯資材

(1) 支給する防犯資材

- ①防犯ベスト
- ②ジャンパー
- ③帽子
- ④リフレクターバンド
- ⑤ホイッスル
- ⑥LED 誘導灯



防犯ベスト



ジャンパー



帽子



リフレクターバンド



ホイッスル



点滅・点灯切替式  
サイズ：全 長54cm  
発光筒34cm  
仕様：発光ダイオード(LED)6コ点滅/点灯  
単2乾電池2コ使用(別売)

LED 誘導灯

## (2) 注意事項

- ①予算の範囲内で、防犯活動に必要な資材を支援します。なお、全体の申請数によりご希望通りにご用意できない場合があります。
- ②今年度より対象団体を拡大したため、申請数が多くなることが予想されます。申請数が予算額を上回る場合は、新規申請団体を優先して支給いたしますのでご了承ください。

## 4. 申請方法

### (1) 申請書類

- ・須磨区防犯資材支給申請書（様式1）
- ・防犯活動概要書（様式2）

※（様式2）については、防犯活動状況の確認のため、必ずご提出ください。

※申請書類のデータは須磨区ホームページからダウンロードできます。

<https://www.city.kobe.lg.jp/i73375/kuyakusho/sumaku/anshin/bohan/bouhanshizai.html>



### (2) 提出先

須磨区地域協働課に持参、郵送、FAX または E メールで提出してください。

## 5. 提出期限

令和6年1月31日（水）※必着

## 6. 支給方法

提出期限までに、ご提出いただいた申請書類の内容確認が終了次第、申請者の方宛に「須磨区防犯資材支給決定通知書」を郵送いたします。

同通知書を受取後、須磨区地域協働課（須磨区役所4階）まで防犯資材をお受取りにお越しく下さい。（受付時間：土日祝日を除く平日8時45分から17時15分まで）

お申し込み・お問い合わせ先

須磨区総務部地域協働課（防犯担当）

所在地：〒654-8570 神戸市須磨区大黒町4-1-1 須磨区役所4階

TEL：078-731-4341 FAX：078-732-0782